

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 を開催しています

しごとサポーターポータルサイトを開設しています。
受講者の声をはじめ、幅広い情報をご覧ください。

しごとサポーター 検索



精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を開催しています。



精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要



- ◆内容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について、「職場定着に向けた情報共有ツール（精神障害者等の就労パスポート）の活用方法」等について
- ◆メリット：講師が紹介する様々な事例を通じて、精神・発達障害についての知識と一緒に働くために必要な配慮などの理解を深めることができます。
- ◆講座時間：90～120分程度
- ◆受講対象：企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。



- ※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。
- ※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です（数に限りがあります）。

事業所への出前講座も
あります

※講座の開催日程は、裏面参照

ハローワークから講師が事業所に出向きます。

受講料は無料です

e-ラーニング版を公開しています！

「まず基礎知識を学びたい」という方はぜひご利用ください。

しごとサポーター eラーニング 検索

ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

詳細やご不明な点は、労働局またはハローワークへお問い合わせください。

主催： 神奈川労働局・ハローワーク 共催：神奈川県

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

2020年度 1月、2月

受付は、開催日の1か月前から開始します。

番号	開催日時	会場	定員
1	1月15日(金) 14:00~16:00(受付13:30~)	松田町民文化センター 1階展示ホール 足柄上郡松田町松田惣領2078	20名
2	1月22日(金) 14:00~16:00(受付13:30~)	ハローワーク横須賀 横須賀市平成町2-14-19	20名
3	2月1日(月) 14:00~16:00(受付13:30~)	ハローワーク戸塚 横浜市戸塚区戸塚町3722	20名
4	2月10日(水) 14:00~16:00(受付13:30~)	ハローワーク川崎 川崎市川崎区南町17-2	20名

※新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上での開催となります。

3月も開催を予定しておりますが、詳細が決定次第、労働局ホームページ等でお知らせします。
新型コロナウイルス感染拡大状況により、「中止」とさせていただきます場合があります。

養成講座の受講につきましては、下記の申込書にご記入の上、FAXでお申込みください。
なお、定員数になり次第、締め切らせていただきます。

*締め切り後に申込みいただいた場合のみ、折り返し連絡させていただきます。

*ご記入いただいた個人情報は、養成講座以外の目的には使用しません。(※ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。)

【問い合わせ先】 神奈川労働局 職業安定部 職業対策課

電話045(650)2801 FAX045(650)2805

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座申込書

希望番号及び 希望会場名	番号 () 会場名 ()
事業所名	
所在地	
連絡先 (電話)	
参加者氏名	

送付先

FAX番号 045-650-2805